

地域	三重県 御浜町	認定日	平成22年2月18日	通巻番号	4 - 21 - 054
----	---------	-----	------------	------	--------------

②生産履歴の明確化や減農薬栽培等による付加価値向上

三重県産セミノール種青みかん等を活用したドリンクの製造・販売事業

農薬不使用で有機肥料を用いて栽培したセミノール種青みかんを活用し、フラボノイドの一種であるヘスペリジンを豊富に含み、酸味の効いた100%果汁ドリンクを企画し、製造・販売。

連携体

農林漁業者 **今西守義（農業）**

農薬不使用で有機肥料栽培したセミノール種青みかんの生産及び耕作放棄地の有効活用による生産拡大に取り組む。

中小企業者 **(有)すぎもと農園（飲食料品卸売業）**

セミノール種青みかんの果汁と温州みかん粉末との最適な配合を確立し、フラボノイドの一種である“ヘスペリジン”を豊富に含み、酸味の効いた100%果汁ドリンクを企画・開発。直営店や通販等での販路拡大に取り組む。

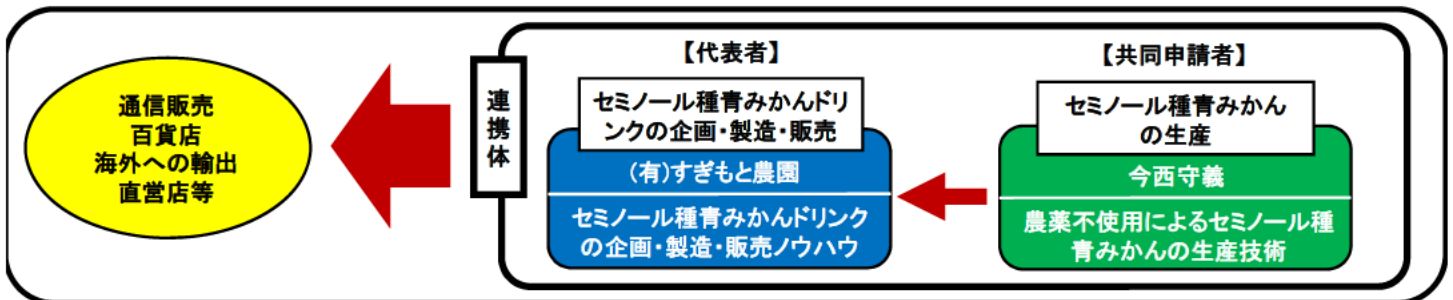
サポート機関等 **(財)三重県産業支援センター、御浜町商工会、第三銀行、地域活性化支援事務局**

連携の経緯

(有)すぎもと農園は、柑橘の栽培から加工・販売までを一貫して行っていたが、より高付加価値で通年で安定的な収入が見込まれる新商品を模索していた。一方の今西守義は、耕作の放棄されたセミノール種みかん畑の生産復活による経営改善を検討していた。そのような中、“ヘスペリジン”は早摘みしたセミノール種みかんに多く含まれることがわかり、両者が連携して新商品の開発、販路拡大に取り組むこととなった。

連携に当たっての課題や工夫等

今西守義は、休耕地の開拓及び農薬・除草剤不使用で有機肥料を活用したセミノール種青みかんの生産に取り組むとともに、本商品に最適な収穫時期を把握するため、糖酸値の計測を実施する。また、(有)すぎもと農園は、セミノール種青みかんの果汁と温州みかん粉末との最適な配合を確立し、“ヘスペリジン”を豊富に含み、酸味の効いたセミノール種青みかンドリンクを企画・開発。既存の販売チャネルに加え、新たに直営店を開設し、販路拡大及び青みかん商品の知名度向上を図る。



連携による効果

農林漁業者 **4年で297万円の売上増加。耕作放棄地の有効活用**

農薬不使用栽培や最適な収穫時期の把握による高付加価値化及び耕作放棄地の活用による生産拡大により、高い収益性が期待される。

中小企業者 **4年で3,087万円の売上増加。「青みかん」の地域特産品化**

“ヘスペリジン”を豊富に含む新商品を、通年で安定的に販売することにより売上増加が図られる。更には新たな市場開拓により、「青みかん」の知名度向上及び地域特産品化が期待される。

代表企業等の連絡先

企業等名：有限会社すぎもと農園
TEL：05979-2-3120
E-mail：izumi@o-mikan.com

所在地：三重県南牟婁郡御浜町神木394
FAX：05979-2-2319
ホームページ：http://www.o-mikan.com/